

08 へき地医療体制

1 推進状況及び評価

指標名（単位）	地域推進方針における指標				実績数値						令和4年度の達成状況
	現状値	目標値（R5）	目標数値の考え方	現状値の出典（年次）	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
へき地医療拠点病院	1	1	現状維持	平成29年度へき地医療現況調査	1	1	1	1	1		目標値を達成

2 主な取組の内容等

取組の内容	実績	課題	今後の方向性
①市町やへき地診療所等との連携の下に、住民の保健衛生状態を十分把握し、計画的に無医地区等の実情に即した保健指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> へき地患者輸送車による受診支援 へき地医療現況調査等による、へき地医療の現況把握 		<ul style="list-style-type: none"> 市町やへき地診療所等との連携の下に、住民の保健衛生状態を十分把握し、計画的に無医地区等の実情に即した保健指導を実施する。
②道立診療所については、医師の確保に努めるとともに、地理的条件や地域の医療事情を勘案しながら設置主体の変更を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> へき地診療所（道立ウトロ診療所）と斜里町が連携をとりながら、医師の確保及び勤務医等の継続就労や診療・健診を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関が連携しながら、へき地における診療の機能の確保に取り組む。
③自治医科大学卒業医師や地域枠医師の配置、北海道地域医療振興財団のドクターバンク事業、北海道医師会及び特定非営利活動法人北海道病院協会と連携して実施する緊急臨時的医師派遣事業等により、常勤医及び代診医の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 総合内科医養成研修センター事業の運営支援、奨学金制度の活用、自治医科大学卒業医師の派遣及び北海道地域医療振興財団におけるドクターバンク事業からの紹介斡旋などの実施 指導医・専門医の派遣や、自治医科大学卒業医師の配置など、関係機関と連携による医師確保の実施 道内医科大学に設置する地域医療支援センターからの医師派遣及び北海道医療対策協議会における医師派遣（紹介）の調整の実施 （地域医療支援センターの設置） 札幌医科大学（H13） 旭川医科大学（H21） 北海道大学（H27） 	<ul style="list-style-type: none"> 若手医師の都会志向による都市部への集中や、特定診療科医師（小児科、産婦人科）の減少による地域偏在。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関が連携しながら、へき地における診療の機能の確保に取り組む。 常勤医師の確保を図るため引き続きドクターバンク事業や道外医師の招聘活動等を実施する。 引き続き、「地域医療支援センター」等の活用により地域に派遣する医師の確保を図るとともに、市町等への必要な情報提供等を実施する。
④へき地においては、幅広い診療に対応できる総合診療医は重要な役割を担うことから、医育大学、北海道医師会等の関係団体などとの連携の下、総合診療医の確保・活用に取り組みます。			
⑤高規格救急車、消防防災ヘリコプター、ドクターヘリ、ドクターカーなどによる救急搬送体制の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 道東ドクターヘリ運行調整委員会への出席 令和3年度 日時：令和3年7月20日（火）書面開催 令和4年度 日時：令和4年10月17日（月）18:00～19:30 オンライン開催 ドクターヘリ受入実績（北見赤十字病院） 令和3年 道北7件、道東3件 令和4年 道北2件、道東1件 ドクターカー運行実績（北見赤十字病院） 令和3年 周産期2件、周産期以外3件 令和4年 周産期0件、周産期以外1件 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関が連携しながら、へき地における診療の機能の確保に取り組む。
⑥患者搬送固定翼機（メディカルウィング）を運航し、航空医療体制の整備を進め、へき地の住民が高度・専門的医療を受けられる体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> メディカルウィングの運航状況 令和3年度 搬送元・オホーツク2件（全道15件） 令和4年度 搬送元・オホーツク0件（全道8件）※12月末時点 		

取組の内容	実 績	課 題	今後の方向性
⑦へき地医療拠点病院等が行う研修などを通じ、へき地診療所とへき地医療拠点病院との連携を強化します。	・北見赤十字病院において、へき地診療所を含む管内医療機関を対象とした研修会を開催		
⑧無医地区等への巡回診療やへき地診療所等への医師派遣、へき地医療従事者を対象とした研修会の開催など、へき地医療拠点病院が行うへき地医療支援活動に対して支援します。			
⑨へき地診療所の施設・設備の整備及び市町が患者輸送車などを整備する事業の支援に取り組みます。	・へき地患者輸送車（整備・運営）事業費補助金の交付（3年度、4年度） ・へき地診療所の設置（北見市、斜里町、清里町、大空町） ・診療所の運営費支援、医療機器等更新や医師住宅家賃、施設維持共通経費（燃料費・光熱費等）の減免措置	・へき地における診療を支援する医療機能の確保が必要である。	・引き続き、関係機関が連携しながら、へき地における診療の機能の確保に取り組む。
⑩遠隔医療や診療情報の共有ネットワーク化を行うため、必要な機器等の整備をへき地医療拠点病院などに対して支援します。	・北見赤十字病院を中核とした診療情報共有システムの運用		
⑪育英大学に設置した地域医療支援センターによる医師派遣、自治医科大学卒業医師や地域枠医師の配置、北海道地域医療振興財団のドクターバンク事業、緊急臨時的医師派遣事業等により、へき地の診療を支援する医師の確保を図ります。	・地域医療支援センターによる北網地域への医師派遣実績 令和3年度7名、令和4年度7名 ・地域枠医師の北網地域への配置実績 令和3年度10名、令和4年度11名	・若手医師の都会志向や特定診療科の医師の不足等による地域偏在の解消が必要である。 ・地域における医師の確保・定着を図るためには、市町や団体による地域医療（医療機関、医療従事者）を支えるための取組が必要である。	・引き続き、関係機関が連携しながら、へき地における診療を支援する医療の機能の確保に取り組む。 ・引き続き、「地域医療支援センター」等の活用により地域に派遣する医師の確保を図るとともに、市町等へ必要な情報提供等を実施する。
⑫休日・夜間当番医などの情報を提供する救急医療情報システムや小児救急電話相談事業の普及啓発を図ります。	・ホームページ、ポスター、広報誌による啓発 ・24時間電話健康相談サービス事業の実施（網走市、清里町、小清水町）	・迅速、適切な救急医療を確保するため、地域住民に対する継続的な啓発活動が必要である。	・引き続き、休日・夜間当番医などの情報を提供する救急医療情報システムや小児救急電話相談事業の周知等を実施し、地域住民への啓発に努める。
⑬地域の医療機関に勤務する医療従事者が、夜間のコンビニ受診などで疲弊しないために、広報誌などによる啓発活動が行われるよう市町等に働きかけ、地域全体で医療を支える機運の醸成を図ります。			